



百舌鳥・古市古墳群を活用した地域活性化ビジョン

平成 26 年 3 月

百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進本部会議

－ 目 次 －

第1章 ビジョン策定の目的と位置付け

1. 策定の目的	1
2. 策定の経緯と体制	1
3. 位置付け	3
4. 構成	4
5. 対象範囲	5

第2章 百舌鳥・古市古墳群を取り巻く状況

1. 歴史的背景	7
2. 古墳群の立地と土地利用の概要	9
3. 社会的背景	13
4. 関連計画	19
5. 活性化に向けた現状の整理	20

第3章 将来像と基本方針・施策の分類

1. 将来像	21
2. 基本方針	22
3. 施策の分類	23

第4章 施策の展開

1. 保存管理	25
2. 景観形成	27
3. みどりの充実	29
4. 受入体制の整備	31
5. 案内の充実	33
6. 情報発信	35
7. 誘客の展開	37
8. 広域連携の強化	39

第5章 ビジョンの実現に向けて

	41
--	----

参考資料

第1章 ビジョン策定の目的と位置付け

1. 策定の目的

大阪府、堺市、羽曳野市及び藤井寺市は、百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録をめざし、古墳群の保存・継承に向けた検討や、情報発信・魅力創出に向けた取り組みを進めています。

そうした中、百舌鳥・古市古墳群を有する地域では、これらの取り組みを契機として、世界にも類をみない貴重な資産を有するまちを見つめ直し、地域住民の暮らしの豊かさの向上や地域の活性化、にぎわいの創出につなげることが求められます。同時に、世界文化遺産登録により国内外から多くの人が訪れることが予想されることから、これらの人々を適切に誘導することが求められます。

これらの実現のためには、堺市、羽曳野市及び藤井寺市にまたがる古墳群を一体的に捉え、行政間の連携による取り組みを進めるとともに、地域住民、民間事業者、NPOなどが共通の目標を見据えながら各々の役割を果たすことが望まれます。

このため、取り組みの目標や方向性を共有し、各々が主体的に取り組むことを目的として、「百舌鳥・古市古墳群を活用した地域活性化ビジョン（以下「本ビジョン」という。）」を策定します。

2. 策定の経緯と体制

（1）世界遺産暫定一覧表記載までの経緯

平成18年度、文化庁が全国の自治体に対し、世界遺産暫定一覧表記載資産候補を公募しました。平成19年9月、大阪府、堺市、羽曳野市、藤井寺市が共同で、暫定一覧表記載資産候補として「百舌鳥・古市古墳群」を文化庁へ提案したところ、平成20年9月、条件付きですが、「世界遺産暫定一覧表への記載が適当」という評価を受けました。

その後、「百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録有識者会議（平成20年10月設置）」の意見を聴取しながら、「百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進府市合同会議（平成21年8月～平成23年3月）」において検討を進め、古墳群の保存に向けた課題を整理した結果、平成22年11月にユネスコ世界遺産暫定一覧表に記載されました。

（2）世界遺産暫定一覧表記載から本ビジョン策定までの動き

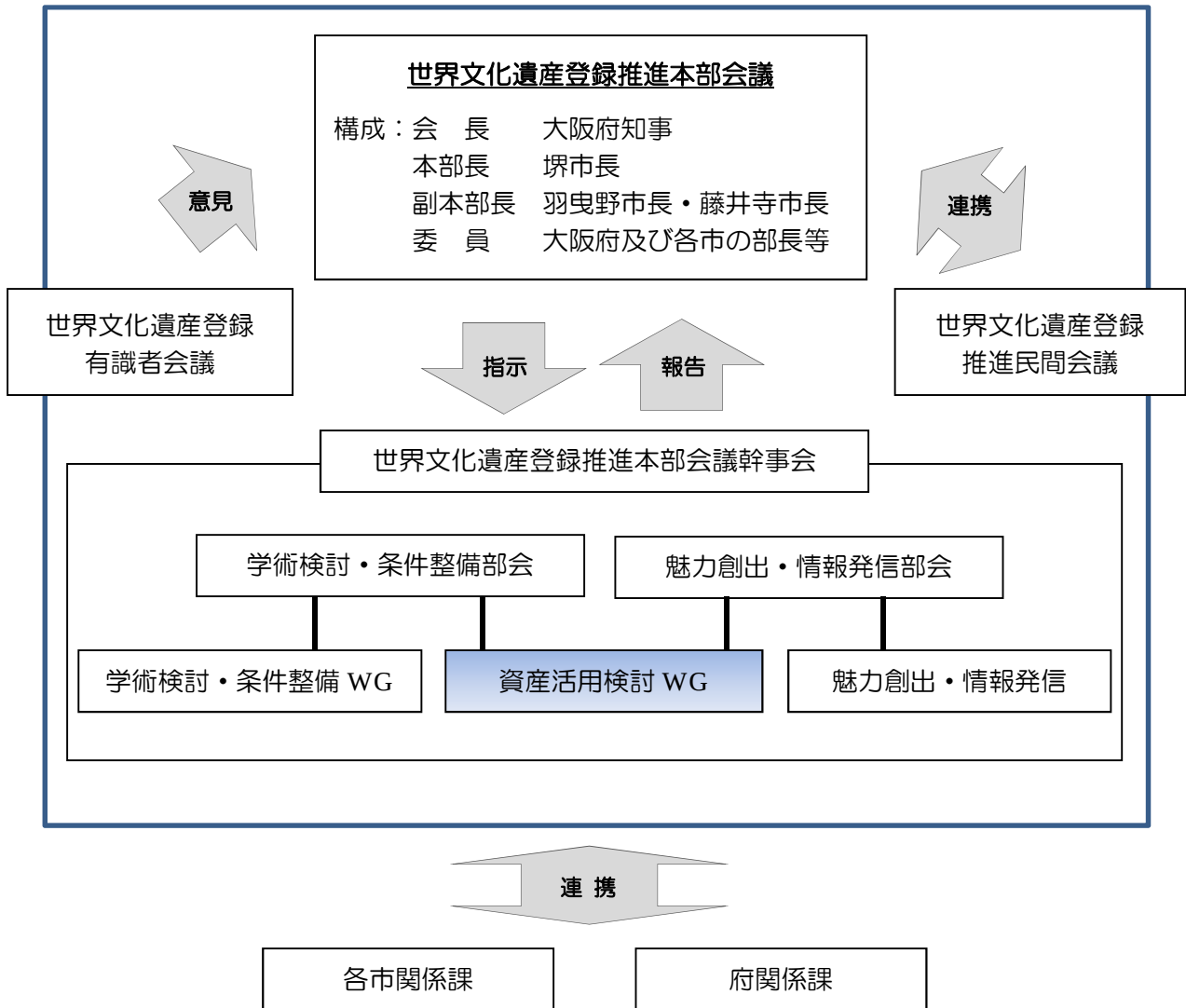
百舌鳥・古市古墳群が世界遺産暫定一覧表に記載されたことを契機として、大阪府、堺市、羽曳野市及び藤井寺市は、古墳群の保存・継承や、歴史と文化を活かしたまちづくりの推進、都市魅力の向上をめざし、平成23年5月に「百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進本部会議（以下「推進本部会議」という。）」を設置しました。

推進本部会議では、「学術検討・条件整備部会」及び「魅力創出・情報発信部会」を設置し、古墳群の価値証明や包括的保存管理計画の検討、並びに国際シンポジウムの

開催等による古墳群の魅力発信を行っています。

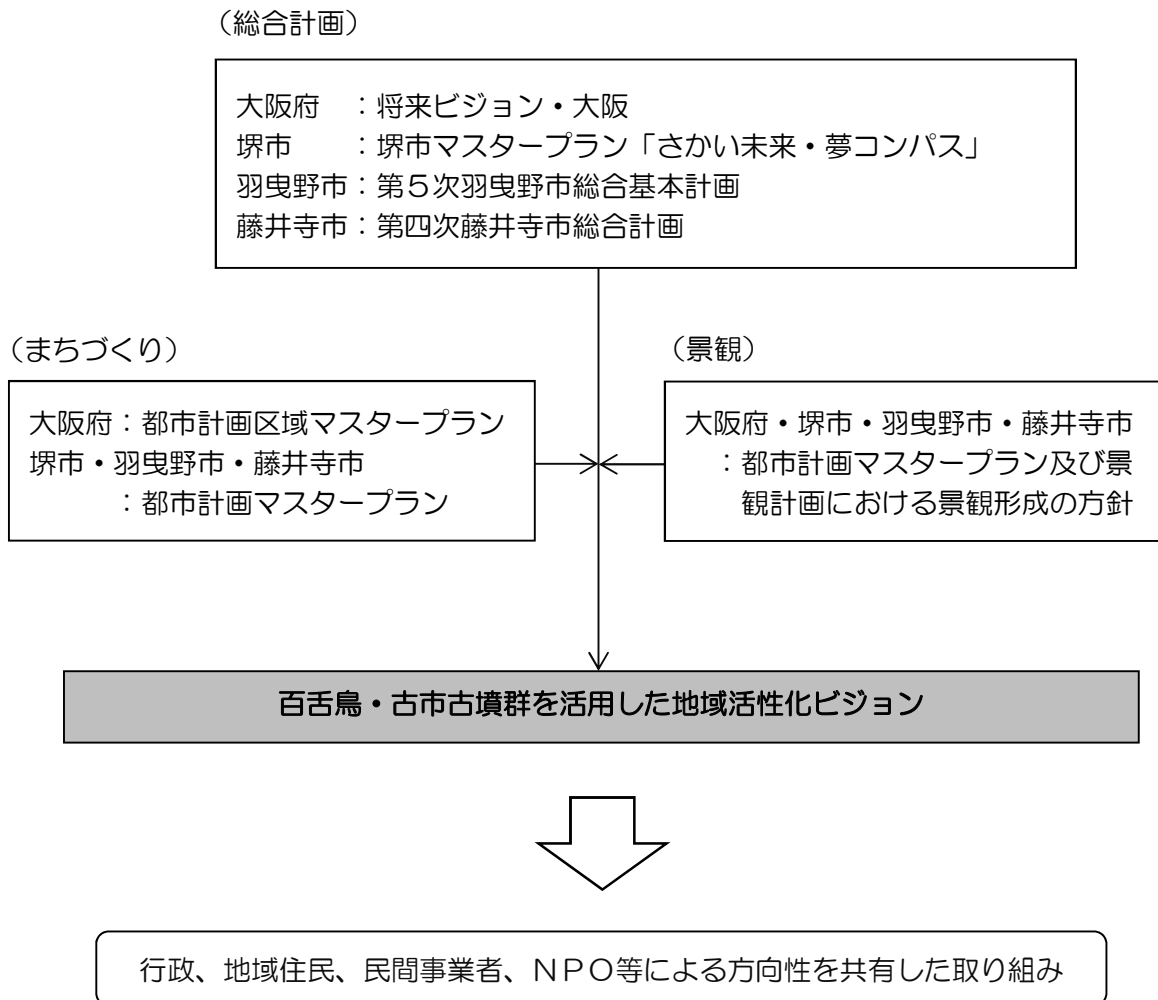
また、本ビジョンは「資産活用検討ワーキンググループ」において検討を進め、「百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進民間会議（平成24年6月設置）」や府民等の意見を反映しながら策定しました。

【検討体制】



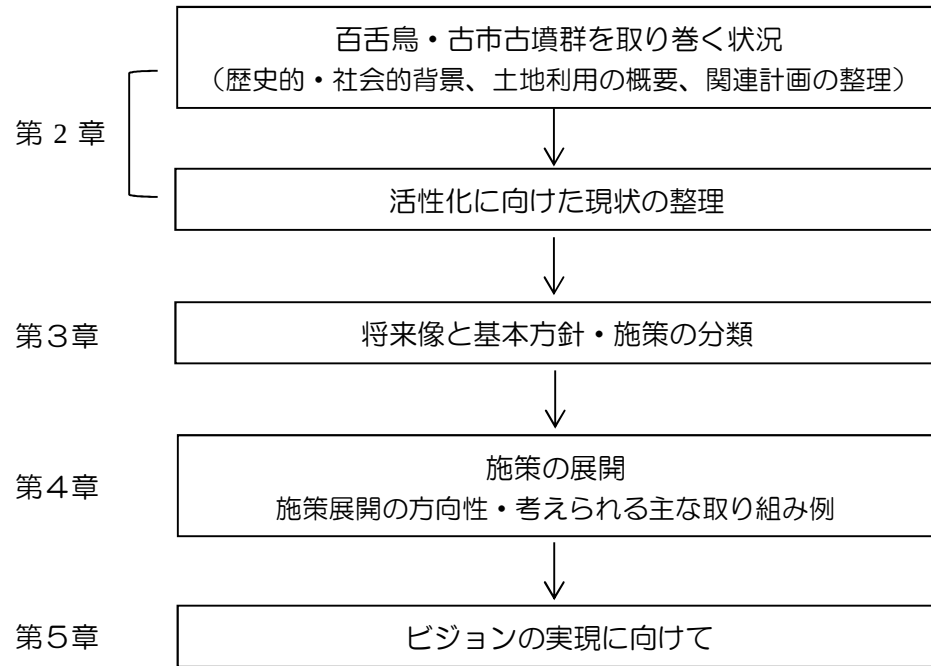
3. 位置付け

本ビジョンは、百舌鳥・古市古墳群を取り巻く地域の状況を考慮し、地域活性化に向けためざすべき方向性を示すものです。このため、大阪府、堺市、羽曳野市及び藤井寺市の総合計画やまちづくり・景観に関する計画を関連計画として整合を図ることとします。



4. 構成

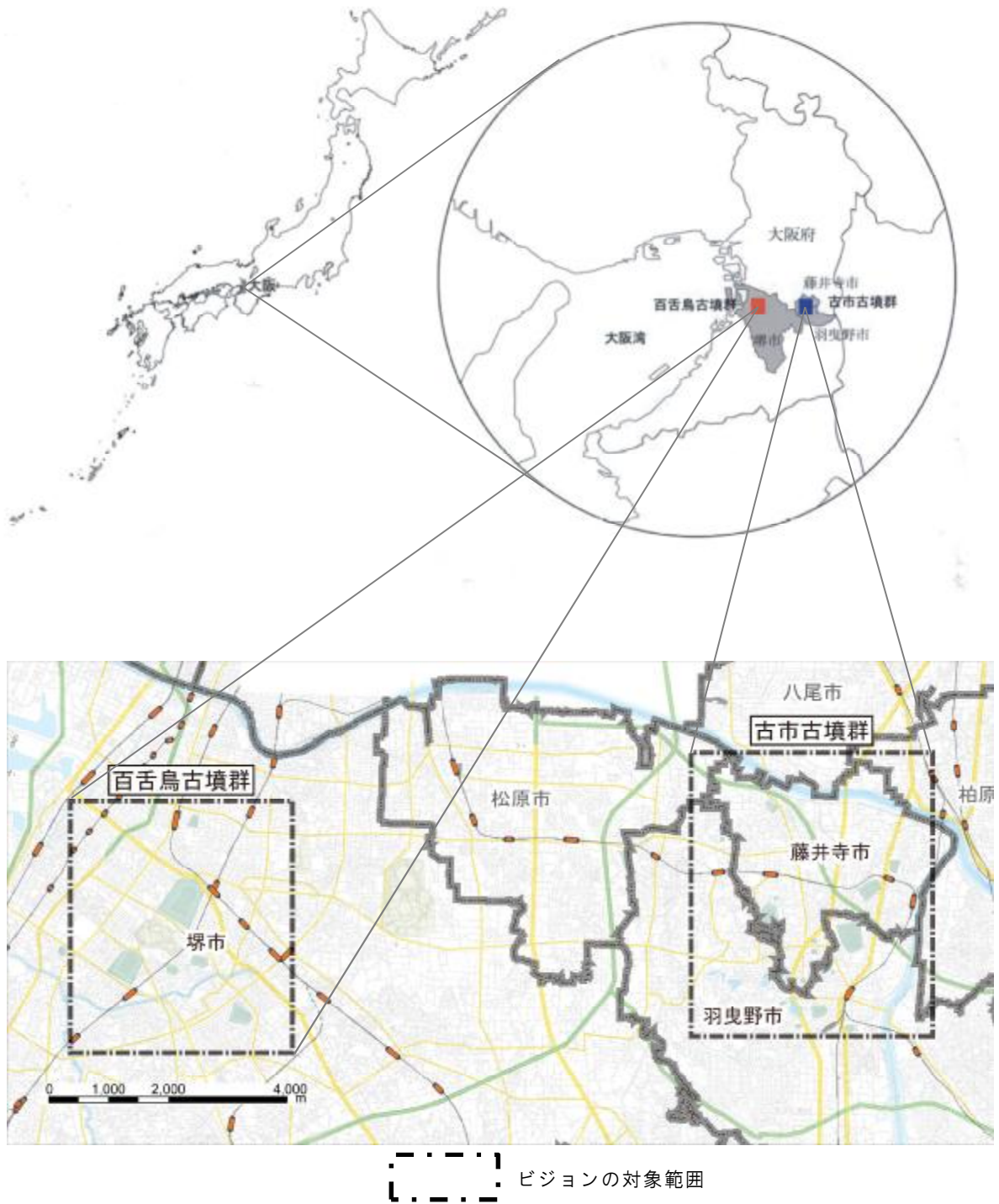
本ビジョンは、第2章で百舌鳥・古市古墳群を取り巻く状況等を示し、活性化に向けた現状を整理します。第3章では、これらを踏まえた地域の将来像や基本方針を設定し、施策の分類を行い、第4章では、施策展開の方向性や考えられる主な取り組み例を示します。第5章では、本ビジョンの実現に向けた取り組みについてまとめます。

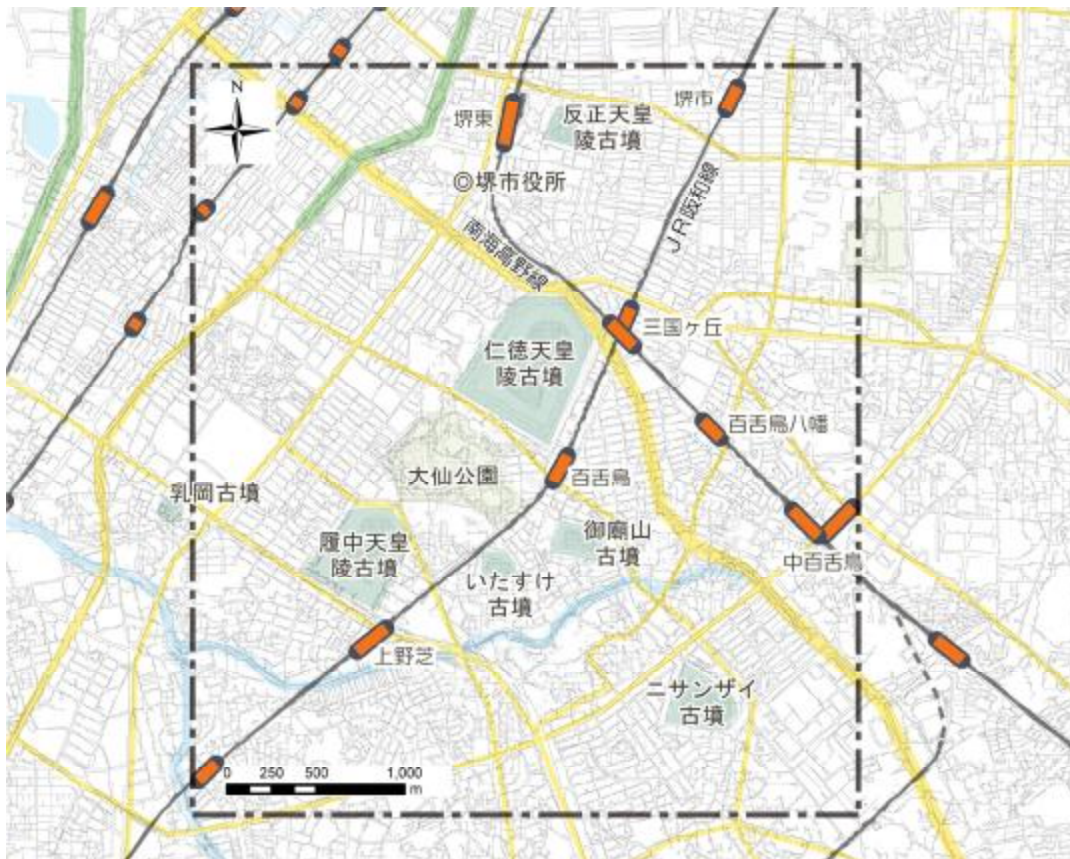


5. 対象範囲

本ビジョンの対象範囲は概ね以下のとおりとします。

但し、交通アクセスなどの広域的に連携した取り組み等は、この範囲に限らず本ビジョンの対象として取り扱います。





本ビジョンにおける百舌鳥古墳群の対象範囲



本ビジョンにおける古市古墳群の対象範囲

※羽曳野市、藤井寺市域に限る

第2章 百舌鳥・古市古墳群を取り巻く状況

1. 歴史的背景

【旧石器・縄文・弥生時代】

百舌鳥・古市古墳群の周辺に人類の生活痕跡が認められるのは、後期旧石器時代の約2万年前頃です。百舌鳥古墳群のある百舌鳥台地、古市古墳群のある羽曳野丘陵や国府台地上で当時の石器が発見されています。また、古墳群が位置するそれぞれの台地上では集落の痕跡が多く見つかっており、縄文・弥生時代を通じてこの地で人々が生活を営んでいたことが分かっています。(国府遺跡、翠鳥園遺跡、四ツ池遺跡)

【古墳時代】

一躍この地が歴史の表舞台に出るのは、まさしく古墳群が営まれた4世紀後半のことです。百舌鳥古墳群では乳岡古墳、古市古墳群では津堂城山古墳が築造され、この後100年あまりにわたり巨大古墳が築造され続けます。しかも古墳が築造されるだけではなく、古墳築造に携わる人々の集落が現れ、古墳に配置される埴輪を焼く窯も林立したと考えられ、現在、その一部が見つかっています。(土師の里遺跡、誉田白鳥埴輪窯跡、土師遺跡、百舌鳥梅町埴輪窯跡)

【飛鳥・白鳳・奈良時代】

仏教思想が大陸から伝来し、各地で寺院が建立されるようになります。百舌鳥・古市古墳群がある台地上にも古代氏族による寺院が建立されています。百舌鳥古墳群のある百舌鳥台地では「大野寺」「百舌鳥陵南廂寺」「土師観音廂寺」等、古市古墳群のある羽曳野丘陵や国府台地では「西琳寺」「野中寺」「葛井寺」「土師寺跡」「拝志廂寺」「衣縫廂寺」等があります。権威と権力のシンボルが、古墳という墓から寺院に移り変わった時代が飛鳥・白鳳から奈良時代です。古墳造営に携わった人々が土地に定着し、地域の氏族として宮廷に出仕するのもこの時代です。

【平安時代】

地域の有力者の土地支配が強まる平安時代には、耕地の開発が百舌鳥台地で広がり、中世には、古墳の濠がため池として使用され始めます。この時代、河内は源氏の拠点となりました。源氏の氏神であった応神天皇（八幡神）を祭神とする誉田八幡宮が建立されたのもこの頃です。源氏は武家の棟梁であることから、誉田八幡宮は、その後歴代幕府の庇護を受けていきます。

【鎌倉・室町時代】

武士の時代となる鎌倉時代を経て室町時代となると、度々戦乱が起こり、その兵火は河内、和泉にも広がります。古墳の多くは、濠を巡らすことから、城や砦として使われました。特に南北朝時代末から河内国守護職となる畠山氏の居城となった高屋城(安閑天皇陵古墳)、城の字を古墳名に留める津堂城山古墳などでは、現在も堅堀や犬

走りの痕跡をうかがうことができます。さらにこの時期、古墳のため池を起因とする水争いが起きていた事実も分かっています。

【江戸時代】

17世紀以降、古墳の多くは村の共有財産となり、薪木の供給源としての利用などが進められました。17世紀後半から18世紀にかけて天皇陵の比定考証や陵墓の修理が進み、19世紀になると陵墓に関する基本資料となる蒲生君平がもうくんぺいの『山陵志さんりょうし』などがまとめられています。さらに文久年間（19世紀半ば）には拝所設置、後円部の周垣工事、外堤修理及び周濠しゅうがう浚渫などが行われ、現在の景観に近い状況が完成しました。

【明治時代～】

陵墓に治定された古墳は、現在「皇室典範てんぽん」「宮内庁法」「国有財産法」等の法令に基づき、宮内庁によって皇室の祭祀と陵墓域の管理・保全が行われています。

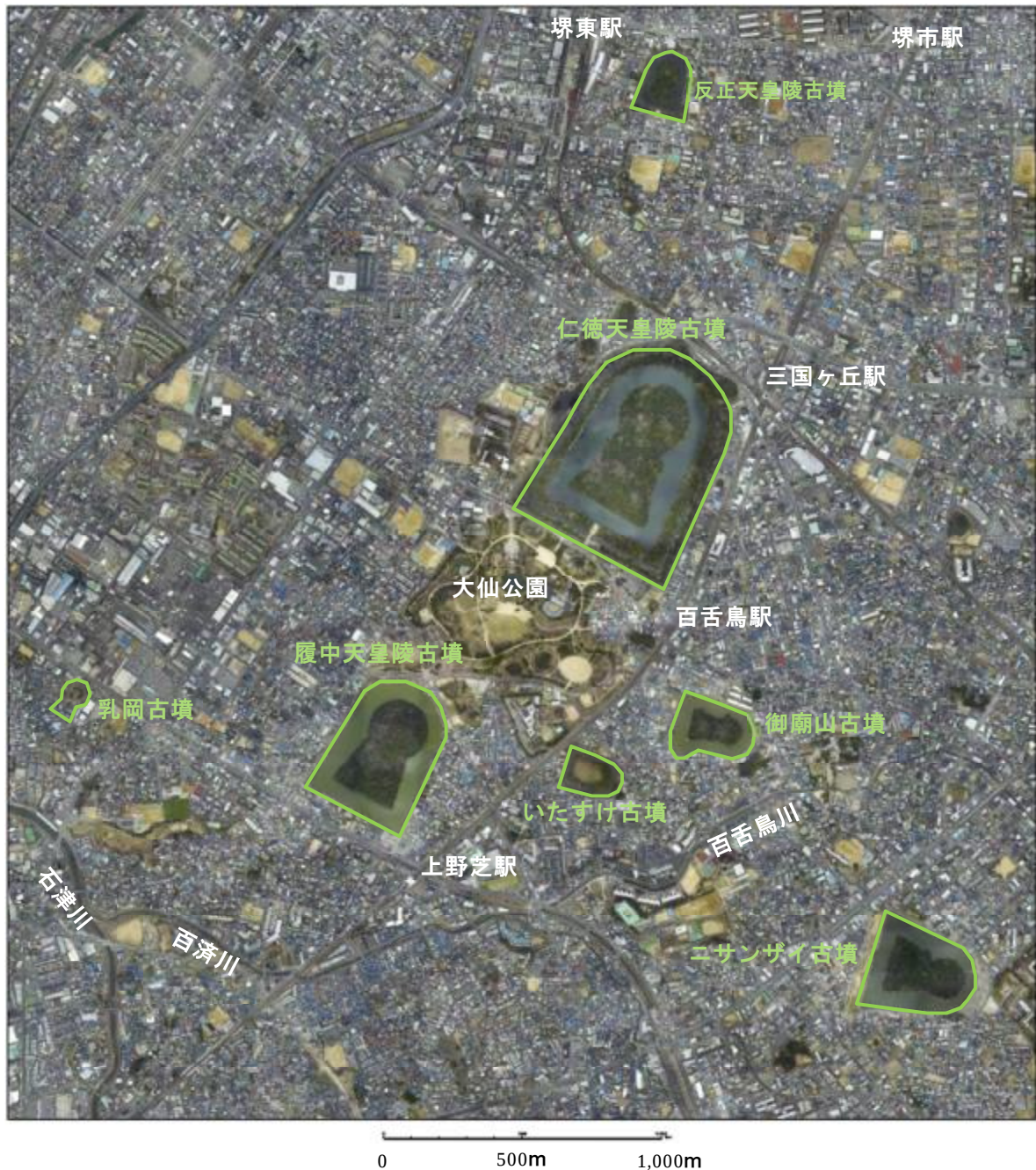
一方、「文化財保護法」によって史跡に指定された古墳は、地方自治体等によって管理・保全が行われています。

2. 古墳群の立地と土地利用の概要

【百舌鳥古墳群】

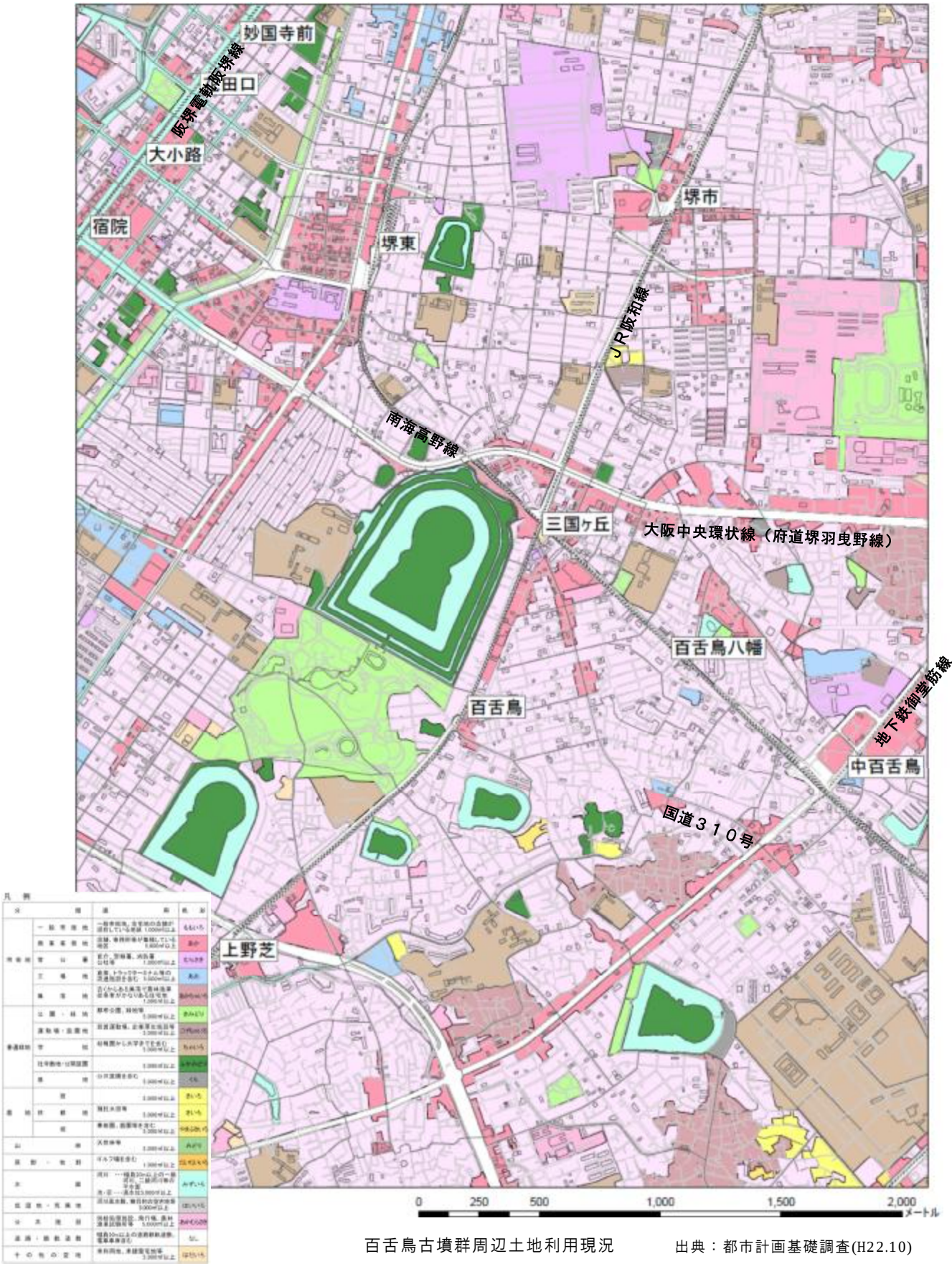
百舌鳥古墳群は、堺市のほぼ中央にあって、大阪湾を望む標高10～20mの百舌鳥台地上に位置しています。この古墳群は、石津川の支流である百済川北側の台地上を中心に形成されていますが、さらに百舌鳥川によって二分され、百舌鳥川北側には古い古墳が多く存在します。

また、巨大な前方後円墳は、台地西辺に沿って並んでおり、海上からの眺望を意識して築造されたと推察されます。



百舌鳥古墳群周辺航空写真(H24)

古墳の周辺は、住宅地としての利用が多く、大規模公園なども造られていますが、一部、南海堺東駅、三国ヶ丘駅周辺及び幹線道路周辺で商業利用がされています。



【古市古墳群】

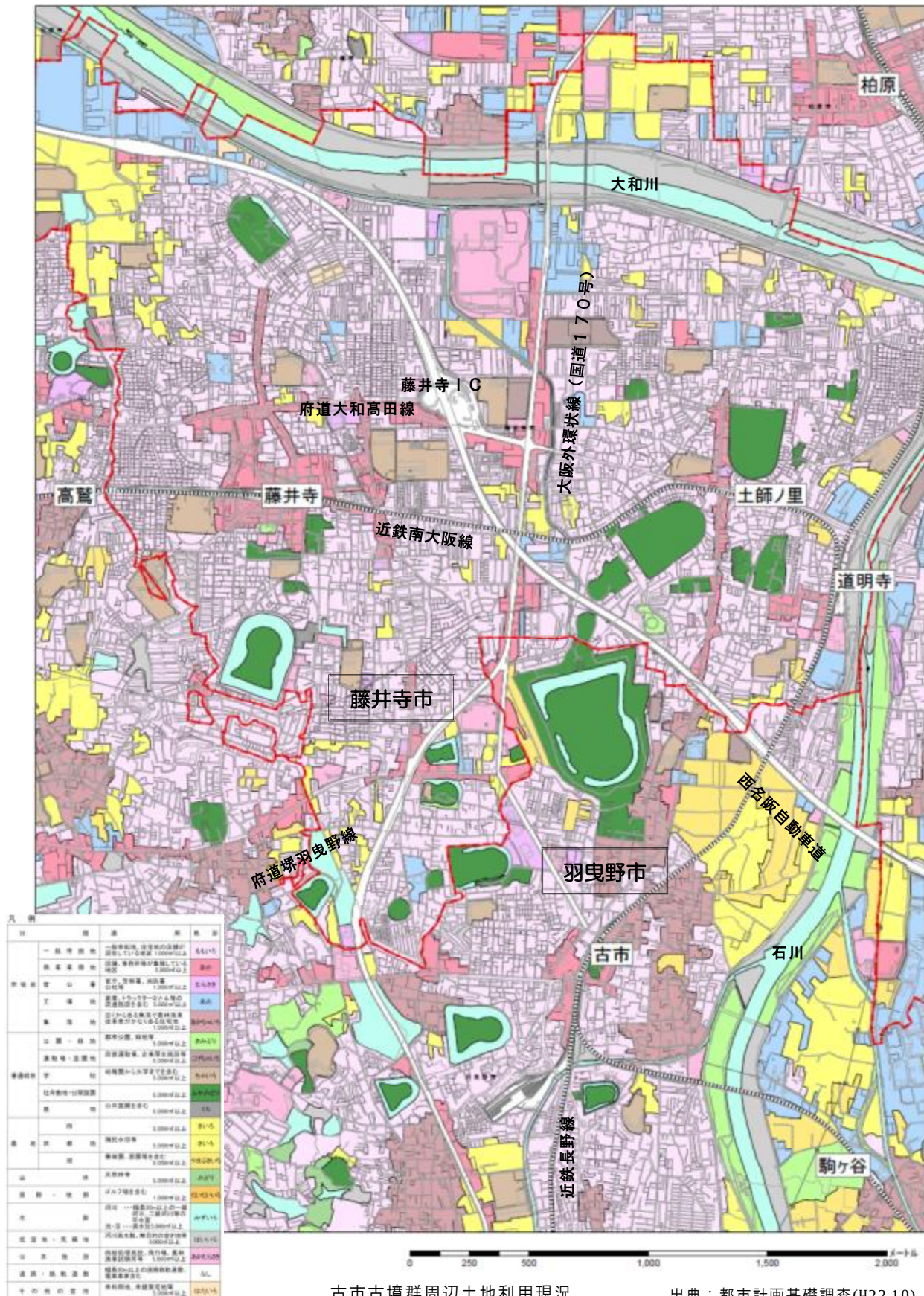
古市古墳群は、大阪平野の南東部、羽曳野市から藤井寺市にあって、大和川と石川が合流する付近の南西、羽曳野丘陵北端及び国府台地上に位置しています。

標高は20～30m前後で、国府台地上の大型前方後円墳は側面を台地に沿わせてあり、台地の地形を利用し、視覚的効果により、平地から望むと墳丘が一層大きく見えます。



古市古墳群周辺航空写真(H24)

古墳の周辺は、概ね住宅地で囲まれています。一部で農地が存在します。また、駅周辺及び幹線道路周辺では商業利用がされています。



3. 社会的背景

(1) 人口

①堺市

- ・人口約84万人を有する政令指定都市です。
- ・高度成長期の工業地帯の造成や泉北ニュータウンの開発等による人口急増期を経て、昭和60年頃をピークに減少傾向にありましたが、美原町との合併や政令指定都市への移行を経て、現在は微増傾向にあります。
- ・大阪府内全体（大阪市を除く）と比べると、生産年齢人口の昼夜間比率は高くなっています。

②羽曳野市

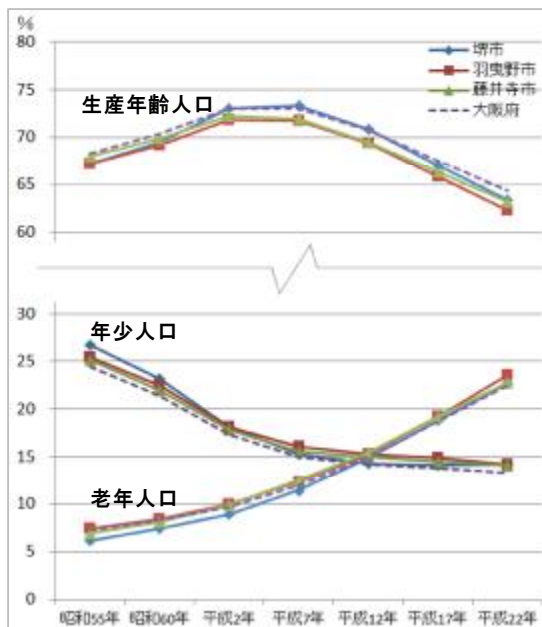
- ・人口約12万人を有する市です。
- ・昭和30年代後半から住宅開発などにより大阪都市圏のベッドタウンとして人口が増加し続けていましたが、平成12年をピークにほぼ横ばいになっています。

③藤井寺市

- ・人口約7万人を有する市です。
- ・昭和30年代後半から住宅開発などにより大阪都市圏のベッドタウンとして人口が増加してきましたが、平成7年をピークにほぼ横ばいになっています。

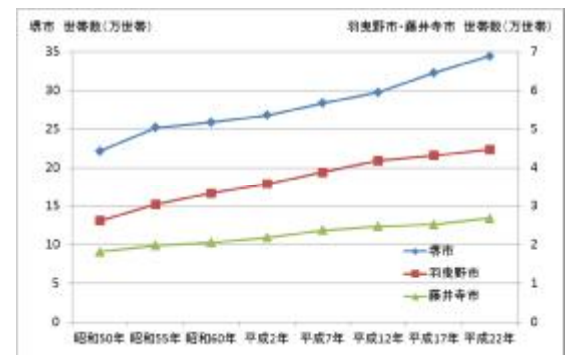
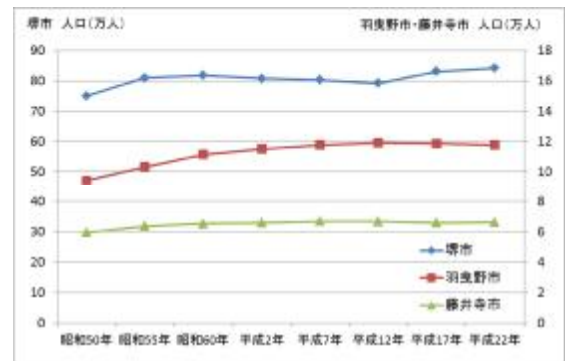
※3市共通

- ・大阪府内全体の傾向と同様に、年少人口および生産年齢人口が減少し、高齢化が進行しています。
- ・世帯数は一貫して増加していますが、1世帯あたりの人員は減少し続けています。



	夜間人口	昼間人口	昼夜間比率
府内全体(大阪市除く)	3,913,638	3,484,454	89.0%
堺市	531,324	487,844	91.8%
羽曳野市	73,221	57,559	78.6%
藤井寺市	41,754	33,962	81.3%

生産年齢人口の昼夜間比率（H22）



(2) 交通

①堺市

- ・大阪の都心から約 10 km 圏にあり、南海堺東駅から南海なんば駅まで約 15 分、JR 百舌鳥駅から JR 天王寺駅まで約 20 分、JR 大阪駅まで約 40 分と大阪都心部へのアクセスが便利です。また、JR 阪和線、南海本線により関西国際空港へのアクセスも可能です。
- ・鉄道路線は、JR 阪和線、南海本線、南海高野線、阪堺線、地下鉄御堂筋線、泉北高速鉄道が乗り入れており、百舌鳥古墳群周辺には、南海堺東駅、三国ヶ丘駅、JR 三国ヶ丘駅、百舌鳥駅、上野芝駅があります。また、南海高野線を利用して、世界文化遺産に登録されている高野山へのアクセスが可能です。
- ・道路交通網は、南北方向に大阪臨海線、国道 26 号、堺阪南線、府道大阪和泉南線があり、東西方向には、大阪中央環状線、国道 310 号等の幹線道路があります。また、広域的には阪神高速道路湾岸線・堺線や阪和自動車道があり、近隣府県へのアクセスも良好です。
- ・路線バスは、主要鉄道駅と周辺市街地を結ぶバス路線が中心になっています。

②羽曳野市

- ・大阪の都心から約 20 km 圏にあり、近鉄古市駅から近鉄大阪阿部野橋駅まで約 20 分、JR 大阪駅まで約 45 分と大阪都心へのアクセスが便利です。
- ・鉄道路線は、近鉄南大阪線と近鉄長野線が乗り入れており、近鉄南大阪線の恵我ノ荘駅、高鷲駅、古市駅、駒ヶ谷駅、上ノ太子駅の 5 駅があります。近鉄長野線は、南海高野線に接続し、高野山へのアクセスも可能です。また、近鉄南大阪線につながる近鉄吉野線を経由すると世界文化遺産に登録されている吉野へのアクセスも可能です。
- ・道路交通網は、大阪外環状線（国道 170 号）が市のほぼ中央を縦貫し、主要な交通軸となっているほか、広域的な幹線道路である西名阪自動車道、南阪奈道路が東西に通っており、奈良・京都へのアクセスも良好です。
- ・近鉄古市駅は、近鉄南大阪線と近鉄長野線が乗り入れる交通の要衝となっており、1 日平均乗降客数が市内最大の鉄道駅です。また、駅前にはバスターミナルが設置されており、市内の住宅地を循環する多くのバスが発着する等、市内の重要な交通結節点機能を担っています。

③藤井寺市

- ・大阪の都心から約 15 km 圏にあり、近鉄藤井寺駅から近鉄大阪阿部野橋駅まで約 15 分、JR 大阪駅まで約 40 分と大阪都心へのアクセスが便利です。
- ・鉄道路線は、近鉄南大阪線と近鉄道明寺線が乗り入れており、藤井寺駅、土師ノ里駅、道明寺駅の 3 駅があります。近鉄南大阪線につながる近鉄吉野線を経由すると吉野へのアクセスが可能です。また、近鉄長野線・南海高野線を経由すると、高野山へのアクセスも可能です。

- ・市域の骨格を形成する幹線道路として、南北に大阪外環状線（国道170号）、東西に府道堺大和高田線、府道堺羽曳野線が通っています。また、西名阪自動車道が南東から北西に広域幹線道路として通り、市域のほぼ中央に藤井寺インターチェンジが位置しており、奈良・京都へのアクセスも便利です。
- ・近鉄藤井寺駅は羽曳野市域や八尾市域などのバス路線網と接続し、交通結節点として広域的な役割を担っており、近鉄南大阪線の中で大阪阿部野橋駅に次いで乗降客数が多くなっています。



広域アクセスマップ

(3) 産業

①堺市

【農業】

- ・農業産出額は大阪府内1位を誇り、農産物のうち一部は、「泉州さかい育ち」や「堺のめぐみ」という地域ブランド名で出荷され、地産地消の推進をはじめ、地域農業の活性化に寄与しています。



「堺のめぐみ」の野菜

【工業】

- ・鉄鋼、機械、電子デバイスなどを生産する大企業の製造拠点に加えて、高い技術力を有し、独自の事業を展開する中堅企業・中小企業が多数立地している強みがあります。
- ・長い歴史や文化によって育まれてきた刃物、線香、敷物、ちゅうせん 注染・わざらし 和晒、昆布、自転車といった多くの伝統・地場産業が、先人の「匠」から受け継がれています。特に「堺刃物」は、プロの料理人からも高い評価を受けているほか、鉄砲鍛冶たちの知恵が息づくといわれている「自転車」についても、現在、それぞれ国内の製造品出荷額の大きなシェアを占めています。



堺刃物



自転車イメージ

【観光】

- ・海外交易の拠点として発展し、中世の自由都市「堺」を起源とする環濠都市地域における由緒ある多くの寺院、きたはたごちよう 北旅籠町周辺の古いまちなみ、千利休によって大成された茶の湯文化、刃物や線香等の伝統産業など、豊かな歴史文化資源が存在しています。
- ・毎年10月の「堺まつり」には、多くの人が参加し、「ふとん太鼓」や「なんばん衣装行列」、「火縄銃隊」などの大パレードが行われます。また、「なんばん市」や「利休のふるさと堺大茶会」なども行われ、歴史と伝統に彩られたまち・堺の魅力が味わえます。



堺市茶室 伸庵



堺まつり

②羽曳野市

【農業】

- ・駒ヶ谷地区では、主にデラウェア種のぶどうが栽培され、大阪府内でも有数の出荷量を誇っています。
- ・古市地区を中心に栽培されるいちじくは関西では随一の生産量を誇ります。



デラウェア種のぶどう



いちじく

【食品】

- ・地域の特産物であるデラウェア種のぶどうやいちじくを活かしたワイン、ジャム、和菓子が製造されています。また、食肉産業も盛んであり、珍味のさいぼしやあぶらかす等の製造も行われ全国に出荷されています。



地場産ワイン



さいぼし（馬肉の燻製）

【観光】

- ・応神天皇を祀る日本最古の八幡宮といわれる^{こんだ}菅田八幡宮や江戸時代に歌舞伎・浄瑠璃に取り上げられた「お染久松」の主人公の墓があり「中の太子」として有名な^{やちゅうじ}野中寺、大坂夏の陣の直後に創建された吉村家住宅といった寺社や歴史資産があります。
- ・新鮮な野菜や果物、地域の特産品等を軽トラックの荷台で直接販売をする、はびきの軽トラ市を定期的に行っています。
- ・毎年5月の「市民フェスティバル」では、羽曳野市のご当地ヒーローのショーをはじめ、人形展やブースでの特産品の販売、各種団体のPR等を実施しており、多くの人が参加しています。



菅田八幡宮



野中寺



はびきの軽トラ市

③藤井寺市

【農業】

- ・兼業農家や自給的農家が多数ですが、野菜や特産品のいちじくをはじめとする果樹等を近郊に出荷しています。また、地場農作物の地産地消や大阪府認証「大阪エコ農産物」の生産に取り組んでいます。

【工芸】

- ・伝統工芸「小山うちわ」は、戦国時代から一子相伝の秘法として代々継承されてきました。現在では後継者が途絶えており、商工会を中心に小山うちわの復活に取り組まれています。



小山うちわ

【食品】

- ・現在、桜餅などの和菓子の材料として用いられる「道明寺^{ほしい}糯（道明寺粉）」の起源は、菅原道真公が太宰府へ遷される平安時代にさかのぼり、その発祥は道明寺といわれています。



道明寺糯

【観光】

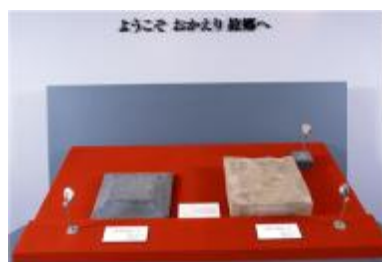
- ・菅原道真公ゆかりの道明寺天満宮及び道明寺、西国三十三ヵ所観音霊場五番札所の葛井寺、旧石器時代から中世まで続く国府遺跡など、多数の歴史的価値のある寺社や史跡があり、大坂夏の陣道明寺合戦ゆかりの地でもあります。
- ・8世紀、阿倍仲麻呂らとともに唐に渡り、現地で亡くなった日本人留学生・井真成^{いのまなり}を輩出したとされる地であり、市内には中国で発見された墓誌のレプリカがあります。また、現在、ご当地キャラクターとして「まなりくん」が市のPR活動を行っています。
- ・毎年9月の「しゅらまつり」には、多くの人が参加し、よさこい鳴子踊りや河内音頭、フリーマーケット、縁日コーナー、物産市など、様々な催しが行われます。



道明寺天満宮



葛井寺



井真成墓誌レプリカ



まなりくん

4. 関連計画

大阪府、堺市、羽曳野市及び藤井寺市において策定されている総合計画やまちづくり計画等の関連計画について、共通事項を以下のとおり整理します。

（１）総合計画

府市の総合計画には、「安心・安全」や「快適・活力」などとともに「歴史文化などの地域資源の保全・活用」が位置付けられています。

地域への愛着や誇り、郷土愛の醸成、歴史文化資産の活用・継承など地域らしさを大切にすることや、交流や市民参加など人と人のつながりが重視されています。

（２）まちづくり

都市づくりの方針を定める都市計画マスタープランには、「活力・にぎわい」「安心・安全」「環境保全」を目標に、文化的・歴史的資源や歴史的背景を活かした魅力ある都市環境づくりの方針が示されています。

（３）景観形成

景観形成に向けた方針を定める景観計画等には、地域の歴史、文化、風土等に根差した個性ある魅力的な景観の創造を重視しています。

また、自然景観の保全についても重視され、自然景観と歴史景観との調和を図ることが求められています。

5. 活性化に向けた現状の整理

地域の現状や関連計画を踏まえ、地域の特徴を整理すると以下のとおりです。

○豊かな地域資源

古代からの歴史ある地域であるため、百舌鳥・古市古墳群をはじめとする多くの歴史的文化資産があります。また、交通の要衝地でもあり、古代から多くの人々が行き交った歴史街道（竹内街道、長尾街道、東高野街道、西高野街道）があります。

さらに、地場の農産物から生まれた特産品や歴史と共に育まれてきた名品が数多くあります。

○良好な交通アクセス

南海や近鉄の私鉄、地下鉄、J R等鉄道交通が充実しており、大阪都心部や関西国際空港へのアクセスに優れています。また、道路交通においても、阪神高速道路や西名阪自動車道のインターチェンジが近くにあり、広域圏からの来訪に対しても高いポテンシャルを持っています。

○少子高齢化の進行

大阪府域全体の傾向と同様に少子高齢化が進行しています。高度成長期に大阪都市圏のベッドタウンとして人口が増加してきましたが、近年はほぼ横ばいであり、高齢化が進行しています。世帯数は一貫して増加していますが、1世帯あたりの人員は減少し続けています。

○地域の結びつきの希薄化

大阪府や各市の総合計画では、「活力・にぎわい」、「市民との協働」がキーワードとして掲げられていますが、高齢化の進行や世帯の細分化等により、地域と住民との結びつきが薄れつつあることが懸念されます。

○個性豊かな空間の減少

大阪府や各市のまちづくり・景観に関する計画では、「自然環境の保全」、「歴史・文化資源の活用」、「魅力ある都市づくり」が掲げられていますが、高度成長期の人口増加に対応するために住宅開発が進められた結果、農地や森林等の自然環境が減少しつつあるとともに、地域資源の活用や景観への配慮については十分とはいえない状況にあります。